

自然エネルギーへの 転換の取組は？

(日本共産党西条市議団)

問 現在、個人住宅や公共施設で太陽光発電システム
の設置が進みつつある。自然エ
ネルギーに転換するためには、
国など行政による早急な自然エ
ネルギー政策の実施が求められ
るが、本市における自然エネ
ギーへの転換と自然エネルギー
による発電の構想について問う。

答 本市は、昭和56年から平
成5年まで国のサンシャ
イン計画に基づき、当時、我が
国最大の太陽光発電試験プラ
ンが立地した経緯もあり、平成
9年度には新エネルギービジョ
ン、平成14年度、平成17年度に
は省エネルギービジョンを策定
するなど、国内でも早くから自
然エネルギー導入の必要性、重
要性に着目し、鋭意、各種事業
に取り組んでいる。

住宅用太陽光発電システム導
入への助成については、平成11
年度に四国で最初に開始し、今
年8月末までに842軒、3千456キ
ロワットの発電能力を持つ太陽

光発電パネルが、この助成制度
を活用し市内の住宅に設置され
ている。

公共施設については、平成22
年度に7施設、100キロワットの
太陽光発電パネルを設置し、設
置済の施設を合わせ、合計で10
施設、133キロワットの発電が可
能となっている。

電力会社が設置している水力
発電については、4施設、1万
4千360キロワットの発電能力を
有しており、現在、日本経団連
と連携し推進している未来都市
モデルプロジェクト西条農業革
新都市においても、丹原地域に
て農業水利施設を活用した小水
力発電設備の導入を検討してい
る。



東西児童館に設置されている
太陽光発電パネル

更に、水素エネルギーに着目
し、太陽光などの自然エネルギ
ーや大量廃棄されている工場排
熱とうちぬきを活用したM/H冷
水製造システムによるいちごの
周年栽培、サツキマス陸上養殖
の実用化に向けた取組も行って
おり、食料生産の分野において
も、積極的に自然エネルギーを
活用しているところである。

今後とも、環境負荷の少ない
地域社会を形成するため、住宅
用太陽光発電システムの導入に
対する助成などを通じて、市民
企業、行政が一体となった新エ
ネルギー設備の導入などに積極
的に取り組んでいきたい。

解決策は？

庁舎整備に係る諸問題

(無党派)

問 市民からは「庁舎整備後、
直ちに本庁方式に移行す
るとなると、総合支所の機能が
低下する」との懸念の声が聞こ
える。窓口サービスの向上のた
めの方策など、総合支所の在り
方について、市は、どのように
考えているのか。

また、庁舎へのアクセス手段
としてのデマンドバスやコミュ

ニティバスの活用については、
どう検討しているのか。

答 総合支所については、合
併後、各地域における拠
点として、本庁との連携の下、
住民サービスの提供に努めると
ともに、組織機構についても常
に問題意識を持ち、市民の声を
聞きながら、時勢に応じた見直
しに取り組んできたところであ
る。

事務の方式については、将来
的には本庁方式を目指している
が、庁舎整備後、直ちに本庁方
式を行う予定ではない。今後と
も、地域の特徴を生かした振興
施策を展開するための組織体制
や地域に密着した拠点としての
役割を考慮した上で、議会や地
域審議会など、市民の意見も聞
きながら、総合支所の在り方に
ついて意を持って対応したいと
考えている。

庁舎へのアクセス手段につい
ては、本庁周辺には市役所前と
西条東町にバス停があり、両バ
ス停の1日当たりの停車回数は

60回、JRや既存バス路線の乗
り継ぎにより各地域から本庁ま
での公共交通アクセスは可能と
なっている。今後、高齢化社会
の進展により、公共交通の果た
す役割はますます大きくなると
予想しており、現状を踏まえ、
本市に合った交通体系の在り方
について調査・検討を行ってい
きたい。

また、現在、本庁の本館・別
館では3か所の喫煙場所に分煙
機を設置し対応しているが、新
庁舎での喫煙は、受動喫煙防止
のため来庁者や職員が利用でき
る完全分煙スペースの確保につ
いて検討していきたい。



丹原総合支所